

下田市新庁舎建設について考える

新庁舎建設設計・
工事監理業務プロポーザル
公開ヒアリングを行います！

問合せ先

統合政策課庁舎建設係

☎22212 FAX23910
tougou@city.shimoda.lg.jp

これまでの経過

昨年の12月定例市議会において新庁舎の位置が正式決定し、市では新庁舎の設計・工事監理を行う事業者を、公募型プロポーザル方式で選定する手続を進めています。

下記日程のとおり業者選定を進め、今回、参加表明がありました20社のうち、第1次審査（書類審査）を通過した7社によるプレゼンテーションとヒアリングを一般公開します。

今後の建設方針等を聞くことができる、またとない機会ですので、皆さまどうぞお越しください。

日時 3月17日（土）
10時～15時40分
場所 市民文化会館小ホール
申込方法 電話、FAX、メールのいずれかの方法で氏名、住所、電話番号をお知らせください。

応募要領の公表	12月22日
質問書の提出期限	1月10日
質問書の回答期日	1月15日
参加表明書の提出期限	1月22日
第1次審査（書類審査）	1月23日
提案書等の提出期限	3月5日
第2次審査（ヒアリング）	3月17日
第2次審査結果通知（予定）	3月22日

公募型プロポーザル方式とは・・・

建築設計等の委託先として、最も適切な創造力、技術力、経験・実績を有し、新庁舎の設計及び工事監理業務に関する能力を評価することで、「設計者（人）」を選ぶ方式のことです。

出来上がった設計案（形・機能・間取り等）を選ぶコンペ方式とは異なり、設計業者を選定した後に、業者と意見交換や協議を重ね、具体的な設計を行っていくこととなります。

今後、新しい庁舎の設計を行う上で、市の実情を十分に理解し、設計作業を進める「パートナー」として、最も適した設計者を選定しようとするものです。

注意事項

事前申込が必要です。会場に限りがあるため、申込多数の場合はお断りさせていただきます。場合によっては、お断りさせていただきます。

原則として、ヒアリング実施中の入退場はできません。ヒアリングの間の休憩時間の入退場をお願いします。公開ヒアリングは審査の一部です。審査の妨げになるような行為は遠慮ください。声援、拍手等により賛否を表明しないでください。

その他

傍聴者の質問等はできません。また、ヒアリング実施中の写真撮影、録音・録音などもできません。駐車場に限りがあります。

審査の公平性・公正性の確保のため、具体的な企業名は最終審査結果の発表時まで公表しません。詳細はお問い合わせください。ただし、審査内容・評価結果等に関する個別の回答はできません。

当日タイムスケジュール

9:30	開場
9:50	開会・注意事項等説明
10:00	プレゼンテーション・ヒアリング
①10:00～10:35	提案者1
②10:40～11:15	提案者2
③11:25～12:00	提案者3
〈12:00～13:00 昼休憩〉	
④13:00～13:35	提案者4
⑤13:40～14:15	提案者5
⑥14:25～15:00	提案者6
⑦15:05～15:40	提案者7
15:40	閉会

固定資産税に関するお知らせ

平成30年度の土地や家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧ができます

土地及び家屋価格などの縦覧
固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の平成30年度の固定資産税評価額について周辺の土地や家屋の評価額と比較することにより、評価額が適正かを判断していただく制度です。

縦覧することができの方
固定資産税を納めている方（納税者）とその同居家族、納税者の委任を受けた方及び納税管理人

縦覧期間
4月2日（月）～5月1日（火）

手数料 無料

本人確認 運転免許証など本人確認できるもの、認め印、委任状（代理の場合）

固定資産課税台帳の閲覧
平成30年度の固定資産税算出の基礎となる課税台帳（名寄帳）を確認できます。

閲覧することができの方
納税義務者とその同居家族、納税義務者の委任を受けた方、納税管理人及び土地や家屋を借りている方

毎日の健康は「きづき」から

〈予約制〉 ～特定健診・がん検診～

予約は3月27日（火）から
健康づくり係☎22217へ



●特定健診日程表

月日	場所	定員
4月17日（火）	市民文化会館（小ホール）	100名
4月18日（水）	市民文化会館（小ホール）	100名
4月19日（木）	賀茂医師会館	50名
4月20日（金）	賀茂医師会館	50名

●受付時間

13時～14時20分
※20分間隔で予約受付

●料金

国民健康保険 1,000円
後期高齢者医療保険 500円
肺がん 無料
大腸がん 500円
(大腸がんは70歳以上の方は無料)

4月の特定健診は 予約が必要です

対象者

40歳以上の国民健康保険、又は後期高齢者医療保険に加入している方

申込方法

直接窓口に来ていただくか、電話で予約をお願いします。

申込・問合せ先

市民保健課健康づくり係
（5番窓口）☎22217

その他

予約受付後に採尿キット、肺・大腸がんの受診券などを送付いたします。注意事項など、詳細は同封する書類をご確認ください。

健診を受診した後は

受診日から約1か月半後に結果を通知します。

結果によってメタボリックシンドロームの疑いがある方には特定保健指導という健康づくりに向けたプログラムもご用意していますので、ぜひご利用ください。

6月からは各地区を回ります

6月から8月にかけて、公民館などで開催します。
※日程は後日お知らせします。

結果によってメタボリックシンドロームの疑いがある方には特定保健指導という健康づくりに向けたプログラムもご用意していますので、ぜひご利用ください。

6月からは各地区を回ります
6月から8月にかけて、公民館などで開催します。
※日程は後日お知らせします。